

## 介護福祉施設サービス内容及び利用負担金一覧表

### 1. 利用者負担金

お支払いいただく負担金は、おおむね下表の要介護度に応じた額になります。

#### 基本利用料金（平成29年4月改定より）

##### （1）多床室（31日計算・1割負担）

	介護区分	介護サービス費	居住費	食費	計
	要介護1	21,318	26,040円  日額840円	46,500円  日額1,500円	93,858円
	要介護2	23,567			96,107円
	要介護3	25,850			98,390円
	要介護4	28,100			100,640円
	要介護5	30,282			102,822円

##### （2）個室（31日計算・1割負担）

	介護区分	介護サービス費	居住費	食費	計
	要介護1	21,318	35,650円  日額1,150円	46,500円  日額1,500円	103,468円
	要介護2	23,567			105,717円
	要介護3	25,850			108,000円
	要介護4	28,100			110,252円
	要介護5	30,282			112,432円

##### （3）多床室（31日計算・2割負担）

	介護区分	介護サービス費	居住費	食費	計
	要介護1	42,636	26,040円  日額840円	46,500円  日額1,500円	115,176円
	要介護2	47,134			119,674円
	要介護3	51,700			124,240円
	要介護4	56,200			128,740円
	要介護5	60,564			133,104円

##### （4）個室（31日計算・2割負担）

	介護区分	介護サービス費	居住費	食費	計
	要介護1	42,636	35,650円  日額1,150円	46,500円  日額1,500円	124,786円
	要介護2	47,134			129,284円
	要介護3	51,700			133,850円
	要介護4	56,200			138,350円
	要介護5	60,564			142,714円

※端数処理により、金額が多少変動することがあります。

※積算方法

{介護サービス費×31日+30単位} ×10 (地域単価) ×1.083 (介護職員処遇改善加算)  
×0.1 (1割負担) }

※介護職員処遇改善加算

介護職員の賃金の改善にあてることを目的として、介護サービス費に8.3%上乗せになっています。

※介護サービス費は個別機能訓練加算 (12単位)、栄養マネジメント加算 (14単位)、

看護体制加算 I (4単位)、II (8単位)、日常生活継続支援加算 36単位/日、

夜勤職員配置加算 13単位/日、口腔衛生管理体制加算 (30単位/月) を含んでおります。

尚、下記の加算を算定する場合がありますのでご了承ください。

※認知症専門ケア加算 I 3単位/日、認知症専門ケア加算 II 4単位/日

※認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日 (ただし7日間が限度)

※サービス提供体制強化加算 I : 18単位/日 ※経口移行加算 28単位/日

※療養食加算 18単位/日

※入所初期30日間また、入院した期間が1月以上で再入所される場合は初期加算として  
30単位/日 (30日間)

※経口維持加算 I 400単位/月 経口維持加算 II 100単位/月

※外泊時費用 (246円:ただし6日が限度)

外泊や入院された場合で施設に居ない場合でも外泊又は入院の翌日から6日間は

月をまたいで連続した場合は最長12日間) 外泊時加算246円が自己負担になります。

※居住費については、病院又は診療所に入院した場合でも負担限度額認定証で設定された料金、

負担限度額認定証をお持ちでない方は多床室840円、個室1,150円をお支払いいただきます。

(3) 減額・減免により負担軽減された利用料金 多床室

	利用者負担段階	介護サービス費 (高額介護サービス費 の 上限額)	居住費	食 費	計  (月31日計算)
	第1段階 (生活保護世帯・ 高齢福祉年金受給者 等)	15,000	0	日額300円	24,300
	第2段階 (市民税非課税世帯・ 年間収入80万以下の人 等)	15,000	日額370円	日額390円	38,560
	第3段階 (市民税非課税世帯で 第2段階に該当しない人)	24,600	日額370円	日額650円	56,220

(4) 減額・減免により負担軽減された利用料金 個室

	利用者負担段階	介護サービス費 (高額介護サービス費の 上限額)	居住費	食 費	計 (月31日計算)
	第1段階 (生活保護世帯・ 高齢福祉年金受給者 等)	15,000	日額320円	日額300円	34,220
	第2段階 (市民税非課税世帯・ 年間収入80万以下の人 等)	15,000	日額420円	日額390円	40,110
	第3段階 (市民税非課税世帯で 第2段階に該当しない人)	24,600	日額820円	日額650円	70,170

(3)、(4)については、(1)、(2)の基本利用料金を一度お支払いいただき、後に該当者に還付されます。

(5) 利用者負担金の減額対象ではない方 個室

	区 分	負担の上限額	居住費	食 費	計 (月31日計算)
個室	現役並み所得者に 相当する方がいる 世帯の方	44,400円(世帯)	35,650円	46,500円	122,830円
	世帯のどなたかが 市区町村民税を課 税されている方	37,200円(世帯)	35,650円	46,500円	115,630円

減額対象ではない方 多床室

	区 分	負担の上限額	居住費	食 費	計 (月31日計算)
多床室	現役並み所得者に 相当する方がいる 世帯の方	44,400円(世帯)	26,040円	46,500円	113,220円
	世帯のどなたかが 市区町村民税を課 税されている方	37,200円(世帯)	26,040円	46,500円	106,020円

※施設見学等は平日の9:00~17:30で対応しておりますが、事前に生活相談員にご連絡下さい。

急な来訪の場合は、案内が出来ない場合があることをご了承ください。